

石鎚山系魅力発信ホームページ開設及びシンボルマーク等作成委託業務に係る契約内容の公表

石鎚山系魅力発信ホームページ開設及びシンボルマーク等作成委託業務に係るプロポーザル選定委員会における審査結果に基づき、次のとおり随意契約したので公表します。

平成29年10月20日

石鎚山系連携事業協議会
会長 出口 岳人

- 1 業務名 石鎚山系魅力発信ホームページ開設及びシンボルマーク等作成委託業務
- 2 業務内容 仕様書のとおり
- 3 所管課 〒793-8601 西条市明屋敷164番地
石鎚山系連携事業協議会事務局（西条市産業経済部観光振興課内）
TEL0897-52-1690（直通）
- 4 契約日 平成29年10月20日
- 5 契約期間 平成29年10月20日～平成30年3月15日
- 6 契約金額 4,957,200円
（うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額 367,200円）
- 7 契約の相手方 氏名 セキ株式会社
代表取締役社長 関 宏孝
住所 愛媛県松山市湊町7丁目7番地1

石鎚山系魅力発信ホームページ開設及びシンボルマーク等作成委託業務仕様書

1 業務の名称

石鎚山系魅力発信ホームページ開設及びシンボルマーク等作成委託業務

2 履行期間

契約締結日から平成30年3月15日（木）とする。

3 業務の目的

愛媛県西条市、久万高原町、高知県の町、大川村は、石鎚山系連携事業協議会（以下、協議会という。）を設立し、石鎚山系を訪れる利用者の満足度向上ならびに安全対策の充実、さらには石鎚山系の雄大な自然を持続可能な資源とすることを目的に、地域再生計画「石鎚山系の魅力発信および持続可能な資源とする事業」をもって、行政の枠を超えた取り組みを進めているところである。

そのような中、情報発信体制における現状は、各自治体や団体がそれぞれ石鎚山系で実施するイベントや交通情報等を発信しているため、来訪者等は石鎚山系に係る広域的、リアルタイムな情報を一元的に入手することが困難な状況である。

については、登山者のみならず、石鎚山系及び石鎚山系周辺地域を訪れる全ての利用者が必要な情報を容易に検索・取得可能なホームページを開設するとともに、当該ホームページのみならず協議会における各種取り組みにおいて活用するシンボルマーク（ロゴ）やキャッチフレーズを作成し、効果的かつ戦略的な情報発信を図る。

4 業務の内容

（1）石鎚山系魅力発信ホームページの開設

- ・石鎚山系の多種多様な利用者が必要とするサイトとすること。
- ・石鎚山系の魅力が伝わり、認知度が向上するようなサイト名・デザイン・内容とすること。
- ・利用者が目的の情報を容易に見つけやすいレイアウトとすること。
- ・サイトで使用する写真等の素材は、協議会から受託者に提供することを基本とする。
- ・オープン時の静的なページは、約30ページとする。
- ・サイトの主要ページについては、英語の翻訳を行い、英語にも対応すること。
- ・当該ページは委託者による定期的な更新を想定していることから、情報発信等の操作性についても、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）等により、容易に行えるものとする。なお、CMSの機能については、別添別紙1「CMS機能要件一覧」を企画書に添付すること。
- ・ホームページ開設にあたっては、委託者が指定するサーバーを使用すること。
- ・新着情報をRSSフォーマットで出力できること。
- ・PC版のほか、スマートフォンやタブレット端末に対応可能なレスポンシブデザインとすること。
- ・本サイトはもとより、多種多様な媒体で石鎚山系の魅力を発信する際にも活用できる有効なシンボルマーク（ロゴ）やキャッチフレーズについても作成すること。
- ・受託者は、本業務を実施するにあたり、積極的にアイデアを提案するとともに、協議会メンバーとの協議、協議会における情報発信に係る会議に出席することとする。

（2）石鎚山系魅力発信ホームページ操作マニュアルの作成及び操作研修の実施

- ・石鎚山系魅力発信ホームページの操作マニュアルを作成するとともに、操作研修を行うこととする。

（3）ホームページ完成後のプロモーション施策

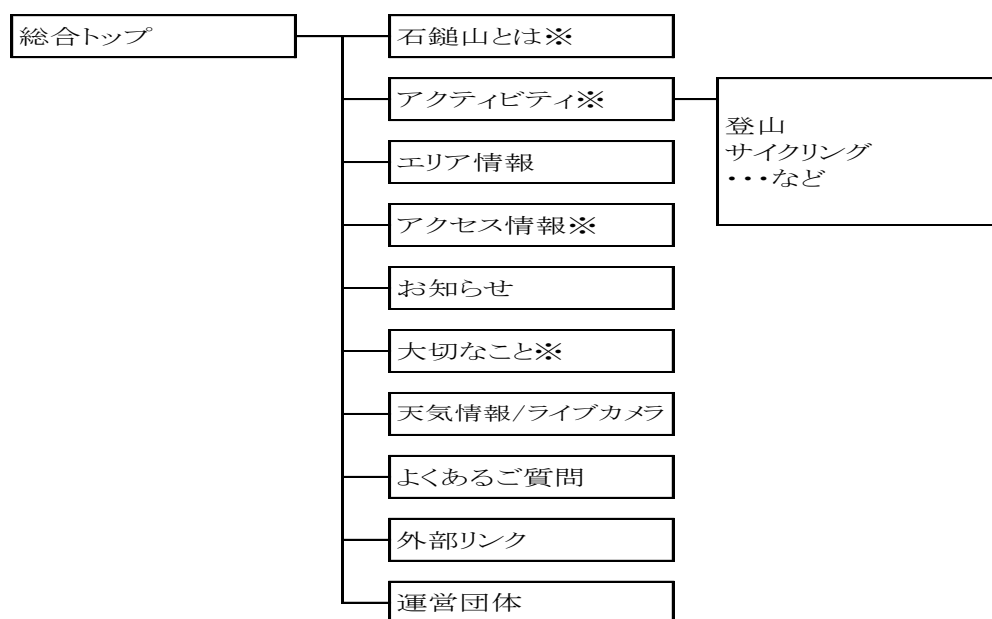
- ・ホームページ開設に合わせて、本サイトのターゲットを踏まえた効果的なプロモーション

企画を実施し、完成したホームページのアクセス向上・サイトの認知度アップを図ること。

(4) サイトの構成

- ・ 装備、ルール、マナー等の基本情報、イベント、登山、サイクリング、環境・安全対策、アクセス、ライブカメラ、観光に関する情報は必須とし、その掲載方法やそれ以外の情報の掲載等については、提案すること。
- ・ 石鎚山系に関係するその他のサイトともリンクし、また、SNS についても活用し、有効な情報発信を図ること。
- ・ サイトの構成は、サイトマップ（案）を参考とするが、より効果的な構成案を提案すること。

【サイトマップ（案）】



※は英語ページ必須

5 成果品等の納品

- (1) 石鎚山系魅力発信ホームページの開設に係る成果品一式（印刷物及び電子データ）
- (2) 石鎚山系魅力発信ホームページ開設後の更新環境の整備に係る成果品一式（印刷物及び電子データ）
- (3) 石鎚山系魅力発信ホームページ操作マニュアルの作成及び操作研修の実施に係る成果品一式（印刷物及び電子データ）
- (4) ホームページ開設後、業務期間内のアクセス分析結果の報告に係る成果品一式（印刷物及び電子データ）

6 留意事項

- (1) 受託者は、契約締結後、実施計画書を速やかに提出すること。なお、実施計画書は委託者と協議を行い作成すること。また、業務完了後は、作業内容を記録した実施報告書を速やかに担当者へ提出すること。
- (2) 受託者は、生じた権利義務を第三者に譲渡し、再委託又は担保に供してはならない。ただし、書面により委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (3) 受託者は、管理に従事する者を指揮監督し、管理業務中の事故については、受託者において全ての責任を負うものとする。

- (4) 原則として、本業務の一部または全部を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ当該作業を完全に履行するために関与するすべての委託先（順次、再委託する場合は最終の委託先まで）を特定し、再委託の内容、そこに含まれる情報、その他再委託先に対する管理方法等を記載した書面を委託者に提出し、承諾を得た場合はこの限りではない。なお、本業務に伴う成果物については、物品等の製造いかに関わらず、受託者が最終責任を負うこととし、これが受託者と製造者との契約等によって担保されていること。
- (5) 受託者は、やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ委託者と協議のうえ、承諾を得ること。
- (6) 受託者は管理業務の実施に関し故意又は過失により甲又は第三者に損害を及ぼした時は、直ちに損害を賠償しなければならない。ただし、損害の原因が不可抗力によるものと認められた場合は、双方協議のうえ決定する。
- (7) 受託者は、業務責任者を定め、委託者に届け出る。業務責任者を変更した場合も、同様とする。業務責任者は、業務を総合的に把握し、調整を行う。
- (8) 本業務に要する資機材、消耗品、保険等は、全て受託者の負担とする。
- (9) 委託者は、受託者がその責に帰すべき理由によりこの仕様書に定める事項に違反したとき及び契約期間内に業務を履行する見込みがないと明らかに認められるときは、契約を解除することができる。
- (10) 本業務で使用した成果品及びデータに関しての著作権及び所有権は協議会の幹事会を構成する自治体（西条市、久万高原町、いの町、大川村）に帰属する。
- (11) 受託者は委託者または委託者が指定する第三者に対し著作者人格権を行使しないものとする。
- (12) 本業務を進めるにあたっては、協議会委員及び事務局と密接に連絡を取り、協議を行いながら進めること。また、必要に応じて業務の進捗状況等について、協議会で報告を行うこと。
- (13) 本業務で知りえた事項については、他に漏らしてはならない。
- (14) 本業務の実施にあたり、本仕様書に明記なき事項又は疑義が生じた事項については、双方の協議の上、誠意をもって対応するものとする。

CMS 機能要件一覧

		要件	実現可否（実現できる項目に○を付けること。）	
				対応方法・特記事項
1.基本情報				
基本情報	1-1	PC 端末にソフトのインストールなどをする必要が無いこと。ソフトのインストールなどをする場合、担当職員と協議の上、許可を得ること。		
	1-2	CMS 上でページの生成が可能なこと。		
	1-3	PC 端末より Internet Explorer、Firefox 等を通し、ID、PASSWORD 認証にてログインできること。		
	1-4	ページ編集時や承認時の各操作など、日常的に行う操作については、操作者がストレスを感じない応答時間とする。		
2.ページ作成機能				
基本的な仕様	2-1	各下層の更新ページは CMS で作成可能なこと。（日・英とも）		
	2-2	CMS で作成するページの URL は公開する前にわかること。		
	2-3	文章入力や装飾などは Word に似た操作感で行えること。		
	2-4	制作途中のページを一時的に保存し、再ログイン後編集を再開できること。		
	2-5	ページを一時的に非公開とできること。		
画像・添付ファイル	2-6	簡易な操作でページ内に画像を配置できること。		
	2-7	ページに各種ファイルが添付でき（Word、Excel、PDF、JPG は必須）、ファイル種別は規制できること。		
	2-8	公開する画像のファイル容量（またはサイズ）を制限することができること。		
リンク	2-9	ファイルを添付した際にファイルの種類やサイズの表記が本文中に自動で挿入されること。また、PDF の場合、Adobe Acrobat Reader のダウンロード用リンクバナーが挿入されること。		
	2-10	サイト内でリンク設定をする場合には、簡易に確認することができること。		
ライブラリ	2-11	テキストや画像を組み合わせで部品化したもの（ライブラリ）や、よく使用するレイアウトのブロック要素などをシステムに登録でき、必要に応じて制作ページの中に張り付けることができること。		
	2-12	編集ページでのプレビューが可能であること。		
	2-13	ライブラリやブロック要素を修正した際には、CMS に登録されている各ページに対し、修正内容が反映できること。		
検索機能	2-14	サイト内および指定のディレクトリを対象としたサイト内検索ができること。（Google などのフリーの検索エンジンの使用も可とする。）		

地図	2-15	ページ内に Google Maps などの地図情報を埋め込み、簡単な操作 (直接ソースを扱わずに) 施設などの所在地の表示ができること。		
動画	2-16	動画を埋め込み式でページ内にソースで掲載することができること。		
ソーシャルメディア	2-17	Facebook や Twitter などのソーシャルメディアと連携しページ内に掲載することができること。		
3.更新機能				
パンくずリスト	3-1	パンくずリストを生成できること。その際、ページタイトルを引用することができること。		
	3-2	パンくずに変更が生じた場合は、公開中の関連ページに一斉に反映できること。		
サイトマップ	3-3	サイトマップが生成されるとともに、生成されたサイトマップを手動で編集できること。		
RSS 出力	3-4	カテゴリごとの新着情報を RSS フォーマットで出力できること。		
4.サイト管理機能				
管理対象	4-1	更新権限の与えられたページであっても、管理者が指定したデザイン部分 (グローバルナビゲーション等) は変更できないものとする。		
ログ	4-2	アクセスログを把握できるようにすること (少なくともトップページとナビゲーションバーに設置する項目のアクセス数を記録できるようにすること)。		
	4-3	各ページの承認依頼・承認・公開といった更新履歴をログとして残すことができること。		
ユーザー管理	4-4	管理者は、簡易な操作で CMS 上にてユーザー情報の修正、追加、削除を行えること。		
	4-5	ユーザー情報を、CSV 等の形式で出力・入力することができること。		
カテゴリ管理	4-6	情報を掲載する階層・カテゴリ (テーマ別分類など) について、管理者にて変更が可能であること。また、この変更がサイトマップに反映されること。		
バナー管理	4-7	各バナーの画像等を CMS 内で管理できること。		
5.テンプレート編集				
テンプレートの編集	5-1	テンプレートやライブラリ、ブロック要素は、HTML や CSS の知識のある者であれば、新規作成や編集ができること。		
6.承認フロー				
基本	6-1	内容確認のため、ページのプレビューが可能であること。		

仕様		と。		
	6-2	管理者は承認依頼のある案件を一覧で確認できること。		
	6-3	ページの公開を否認し、作成者への差し戻しができること。		
承認 依頼 中 の 修正	6-4	承認依頼中のページは修正ができること。		
	6-5	管理者は、承認依頼を受けたページを修正することができること。		
7.公開				
公開	7-1	承認した内容を、公開設定された日時に Web サイトへ自動アップロードできること。		